

## 高畠町社会福祉協議会嘱託職員募集要項

- ◇採用人員：嘱託職員 1名
- ◇職務内容：生活福祉資金の借受者に対して、償還に関する相談や償還免除・猶予申請手続きの支援、情報提供など今後の生活再建に向けた支援を行っていただきます。
- ◇雇用期間：採用日から令和6年3月31日まで
  - ※契約は1会計年度となり、状況等により更新する場合があります。
  - ※契約の更新は、契約期間満了時の業務量、受託業務の状況、その他により判断します。
  - ※契約を更新する場合の雇用期間は1会計年度です。さらに再度更新となった場合でも雇用期間は初回契約年度の翌々年度の末日が上限です。
- ◇勤務場所：高畠町老人福祉センター（高畠町大字高畠 454-4）
- ◇勤務時間：月曜日～金曜日 8：30～17：15 週 38.75 時間勤務
- ◇応募資格：下記全てを満たす方
  - ①パソコン操作ができる方（Word,Excel など）
  - ②普通自動車運転免許を有する方
  - ※業務の経験は問いません。
  - ※社会福祉士有資格者は尚可
- ◇給与：月額 147,000 円～163,000 円 ※経歴により決定します。  
諸手当：通勤手当（2 km以上）、賞与 1.45 ヵ月/年
- ◇休日・休暇：土・日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始、年次有給休暇、特別休暇（夏季・冬季休暇、忌引きなど）、育児・介護休業、子の看護休暇
- ◇社会保険等：社会保険、労働保険加入
- ◇福利厚生：福利厚生センター加入（Sowel クラブのサービスが利用できます）
- ◇募集期間：令和5年5月1日から採用決定となるまで
- ◇応募方法：必要書類を高畠町社会福祉協議会事務局まで提出してください。  
※受付は、土日・祝日を除く 8：30～17：15 までです。
- ◇応募書類：（1）採用選考申込書（指定様式・自筆） ※3ヶ月以内の写真貼付  
（2）職務経歴書（A4 判任意様式 PC での作成可）  
（3）資格証明書の写し（有資格者）  
（4）ハローワークの紹介状（直接応募の場合は不要）  
※ホームページに採用選考申込書と職務経歴書（参考様式）を用意しています。
- ◇選考方法：書類審査の後、面接及び性格適性検査の日時をお知らせします。
- ◇問合せ先：高畠町社会福祉協議会事務局 担当：小野、戸田  
〒992-0351 高畠町大字高畠 454-4（老人福祉センター内）  
電話 52-4486 [www.takahata-shakyo.or.jp](http://www.takahata-shakyo.or.jp)

### 《個人情報について》

募集において取得した個人情報は、採用活動、および採用後の適切な雇用管理のためにのみ使用し、これらの目的以外には使用しません。なお、不採用になった方の書類は本会で処分しますので返却いたしません。